

## 宮城県公報

発行  
宮城県  
(総務部私学文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

## 目次

ページ

## 告 示

○肥料の登録の失効

(農産園芸環境課)

一

○県営土地改良事業の換地計画に関する地積を特に減じて換地を定める土地の指定

(農村整備課)

一

○保安林の指定施業要件の変更の予定

(森林整備課)

四

○建設業許可の取消し

(事業管理課)

四

○開発行為に関する工事の完了

(建築宅地課)

五

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(契約課)

五

## 告 示

○宮城県告示第八百七十八号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十四条の規定により、次の肥料の登録は、失効した。

平成二十四年十一月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

失効年月日	登録番号 (宮城県)	肥料の種類	肥料の名称	窒素全量	保証成分量(%)	リン酸全量	加里全量	アルカリ分	その他の規格	生産業者の氏名	生産業者の住所
平成二十四年 九月十五日	第五六四号	混合有機質肥料	SS有機N7号	七・〇		二・〇			含有を許される有害成分の 最大量及びその他の制限事 項は公定規格のとおり	神協産業株式会社	山口県熊毛郡布施町大字波野九六二番 地の一

○宮城県告示第八百七十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第三項において準用する同法第五十







株式会社クリエ イションホーム 三宅 瀧太郎	仙台市青葉区本町二丁目十・三十三	特・十九 第一万七千八 百二十六号	全部廃業 特定建設業 建築工事業	平成二十四年 十月十六日
------------------------------	------------------	-------------------------	------------------------	-----------------

公 告

三 許可取消しの原因  
建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九条第一項第四号に該当

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。  
平成二十四年十一月十六日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
宮城県知事 村 井 嘉 浩  
気仙沼市百目木三百二十七番一の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
気仙沼市内の脇三丁目九十六・一  
株式会社ダイカ

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十四年十一月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 購入物品及び数量 高純度ゲルマニウム半導体検出器 一式
  - 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - 納入期限 平成二十五年三月二十七日（水）
  - 納入場所 宮城県古川農業試験場
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であること。
  - 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）（附則第一条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立て

をしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。  
7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。  
なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に關与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、

又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 購入物品に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

9 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五）へ平成二十四年十二月四日（火）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先  
〒九八〇・八五七〇宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県出納局契約課物品班（担当 佐々木 直美 電話〇二二・二二一・三三三五）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十四年十二月四日（火）まで2あてて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十四年十一月三十日（金）から平成二十四年十二月十日（月）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明

書に定めるところにより平成二十四年十二月十日（月）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十四年十二月十四日（金）午前九時から平成二十四年十二月十九日（水）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十四年十二月十九日（水）午後五時

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

二 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

平成二十四年十二月二十日（木）午前十時 宮城県行政庁舎二階第一入札室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十六号）第二号の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に求められる義務を履行しなかつた者とした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 無

8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は、入札説明書による。

六 概観

Summary

1 Nature and Quantity of the Items to be Procured : High-purity germanium semiconductor detector - 1 set

2 Deadline for Delivery : Wednesday, March 27, 2013

3 Place of Delivery : Miyagi Prefectural Furukawa Agricultural Experiment Station

4 Deadline for Bid : Wednesday, December 19, 2012, 5 : 00 p.m.

5 Contact Person : Naomi Sasaki, Procurement Section, Government Contract Division, Treasury Department Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan TEL: 022-211-3333

6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only